

中央公民館の使用料 について



1. 使用料設定の考え方

中央公民館
諸室

区分: 1 時間 1 平方メートル単価

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」

維持管理運営等に要する費用を広くご利用の皆さままで分かち合い。

有料施設を新規に建設し、開設と同時に使用料を設定する場合



かかる経費の見込み額で算定

原価計算すると.....

原価計算
6.2円

利用者の負担緩和を考慮し、現行料金の1.5倍.....

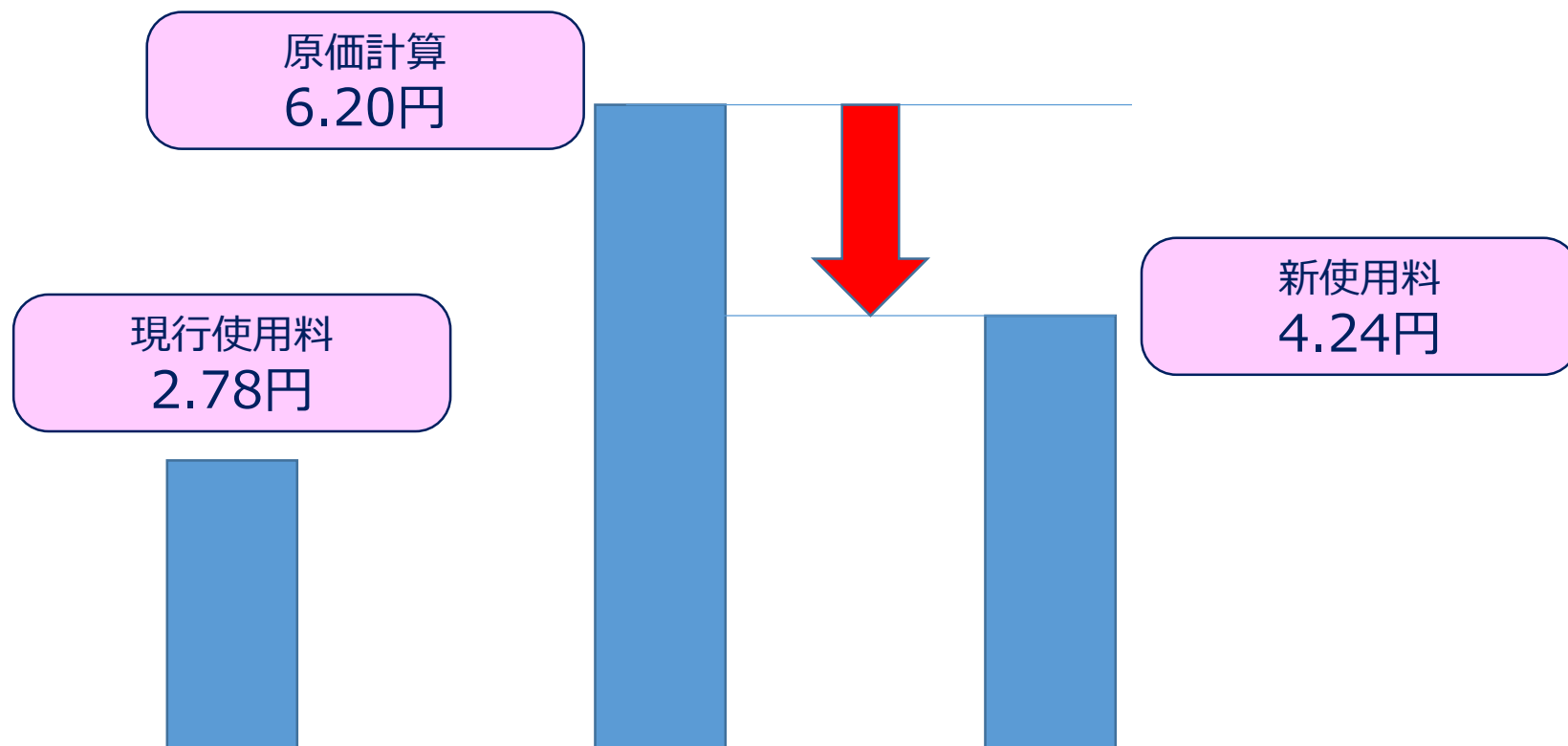
新使用料
4.24円

2. 利用者の負担緩和

中央公民館
諸室

区分: 1時間 1平方メートル単価

「習志野市使用料、手数料等の単価の積算基準」



$$2.78\text{円} \times 1.5\text{倍} \div 1.08 \times 1.10 = 4.24\text{円}$$

(消費税8%) (消費税10%)

3. 中央公民館諸室の利用料金について①

北館 1階・2階

(単位:円)

施設 \ 時間	午前7時から 午前9時まで	午前9時から 正午まで	正午から 午後1時まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後6時まで	午後6時から 午後9時まで	午後9時から 午後10時まで
研修室 1	440	660	220	440	440	220	660	220
研修室 2	440	660	220	440	440	220	660	220
音楽室 1	700	1,050	350	700	700	350	1,050	350
音楽室 2	420	630	210	420	420	210	630	210
音楽室 3	240	360	120	240	240	120	360	120
集会室 1	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340
集会室 2	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340
集会室 3	680	1,020	340	680	680	340	1,020	340
和室 1	500	750	250	500	500	250	750	250
和室 2	420	630	210	420	420	210	630	210
フリースペース (2階)	340	510	170	340	340	170	510	170

※フリースペースは空いている場合のみ、利用可

3. 中央公民館諸室の利用料金②

北館3階

(単位:円)

時間 施設	午前7時 から 午前9時 まで	午前9時 から 正午 まで	正午 から 午後1時 まで	午後1時 から 午後3時 まで	午後3時 から 午後5時 まで	午後5時 から 午後6時 まで	午後6時 から 午後9時 まで	午後9時 から 午後10時 まで
工房 1	260	390	130	260	260	130	390	130
工房 2	260	390	130	260	260	130	390	130
会議室 1	260	390	130	260	260	130	390	130
会議室 2	260	390	130	260	260	130	390	130
会議室 3								
調理室 1	800	970	630	800	800	630	970	630

3. 中央公民館諸室の利用料金③

南館1階・2階

(単位:円)

時間 施設	午前7時 から 午前9時 まで	午前9時 から 正午 まで	正午 から 午後1時 まで	午後1時 から 午後3時 まで	午後3時 から 午後5時 まで	午後5時 から 午後6時 まで	午後6時 から 午後9時 まで	午後9時 から 午後10時 まで
調理室 2	1,630	1,870	1,390	1,630	1,630	1,390	1,870	1,390
調理室 3	700	820	580	700	700	580	820	580
多目的コーナー	900	1,350	450	900	900	450	1,350	450
こどもスペース	1,540					770	2,310	770
多目的室 1	440	660	220	440	440	220	660	220
多目的室 2	440	660	220	440	440	220	660	220
多目的室 3	260	390	130	260	260	130	390	130